

第5章 参考資料

1. 用語解説

用語	解説
カ行 学校運営協議会	市内小中学校全校に設置される組織で、委員8名で構成されている。学校運営協議会は、法律に基づき、学校経営の承認、校長及び委員会への意見を述べる権利などが保障され、主体的な学校経営への参画が期待されている。
合併浄化槽	トイレ排水と生活雑排水をまとめて処理できる浄化槽のことで、トイレ排水のみを処理する単独浄化槽に比べ、水質汚濁部室を多く削減することができる。
くれよん号	図書館が運営する移動図書館車。図書館を直接利用することが困難な地域の小学校や公民館などを中心に、市内26箇所を巡回している（平成24年度）。積載可能図書は約3,500冊。平成8年導入。
耕作放棄地	農業において、過去1年間何も作付けせず、今後数年間に再び耕作するはっきりとした意思のない土地。
サ行 集落営農組織	集落など地縁的にまとまりのある一定の地域内の農家が農業生産を共同して行う営農活動組織。
森林認証制度	独立した第三者機関が、一定の基準を基に適切な森林経営や持続可能な森林経営が行われている森林または経営組織などを認証するもの。これらの認証森林から生産された木材・木材製品にラベルを貼り付けることにより、消費者の選択的購買を可能とし、地球規模で進む森林破壊や地球温暖化、違法伐採などの防止に寄与できると期待されている。
水源のかん養	森林が降雨を貯留する天然の水源としての機能を持つこと。

<p>タ行 特定用途制限地域</p> <p>地域包括支援センター</p> <p>中山間盛り上げ隊</p> <p>土砂災害警戒区域</p>	<p>都市計画区域内における用途地域が定められていない土地の区域（市街化調整区域を除く）内において、その良好な環境の形成又は保持のため当該地域の特性に応じて合理的な土地利用が行われるよう、制限すべき特定の建築物等の用途の概要を定める地域。</p> <p>平成17年度の介護保険制度改正により創設された機関で、地域の高齢者の心身の健康保持及び生活の安定のために必要な援助を目的とする。</p> <p>宮崎県において、中山間地域でボランティア活動を行う隊員を募集し、中山間地域の集落及び市町村等からの要請に応じて、集落等の行う各種活動を支援するとともに、中山間地域の住民と都市住民との交流を推進するもの。</p> <p>急傾斜地の崩壊が発生した場合に、住民等の生命又は身体に危害が生じるおそれがあると認められる土地の区域で、警戒避難体制を特に整備すべき区域として県が指定した区域。</p>
<p>ナ行 乗合バス・乗合タクシー</p>	<p>交通空白地域・不便地域の解消等を図るため、市町村等が主体的に計画して運行するバス又はタクシー。</p>
<p>マ行 民俗芸能</p>	<p>民間の風俗、習慣、信仰に根ざして伝承された芸能。</p>
<p>ラ行 6次産業化</p>	<p>農林水産業（1次産業）が加工（2次産業）、流通・販売（3次産業）と融合する取組で、農林漁業者を起点に、新たな価値を生み出す商品やサービスづくり、商工業者との連携による新事業の創出など、地域資源を最大限に活用して雇用の確保や地域の活性化を図るもの。</p>
<p>アルファベット NPO (NonProfit Organizaion)</p>	<p>民間非営利組織の英語標記を略したもので、一般的には、非営利活動を行う団体全般のことを指す。その中でも、特定非営利活動促進法（NPO法）によって法人格を取得した団体を、特定非営利活動法人（NPO法人）と呼ぶ。</p>

2. 中山間地域等における取組事例

1) 宮崎県「いきいき集落」の認定

No	地域	集落名	認定日
1	山之口地区	前方自治公民館	平成21年8月24日
2	高崎地区	笛水地区	平成21年8月24日
3	山之口地区	川内自治公民館	平成21年9月1日
4	西岳地区	折田代集落	平成22年11月1日
5	山之口地区	青井岳集落	平成24年3月22日
6	山之口地区	中原集落	平成25年3月23日
7	高崎地区	蔵元自治公民館	平成25年3月23日
8	高城地区	四家地区	平成26年2月18日



写真 「いきいき集落」認定式（蔵元自治公民館）



写真 「いきいき集落」認定式（四家地区）

2) 取組事例

(1) 笛水地区

◆主な活動内容

- ①農産物直売所「茅葺きの里 笛水」を核とした農産物の販売
- ②笛水ウォーク等のイベントの開催
- ③笛水小中学校・地区合同運動会の開催 等



写真 「茅葺きの里」落成式



写真 「ボンパク」の様子

(2) 折田代集落

◆主な活動内容

- ①よかところ発見塾の活動（パークゴルフ場、森林浴コース、共遊の館等）
- ②農地・水・環境保全活動（農道・水路等の保全、ほたるの里づくり等）
- ③福祉活動（高齢者宅を訪問する見守り活動） 等



写真 吉之元里山ファームの看板



写真 地域の拠点施設「よしのもと共遊の館」

(3) 中原集落

◆主な活動内容

- ①農産物の生産・販売活動（米、そば、さつまいも等）
- ②環境美化活動（花壇への植え付け等）
- ③地域交流活動（餅つき、そば打ち等）



写真 県道沿いの花壇への植え付け

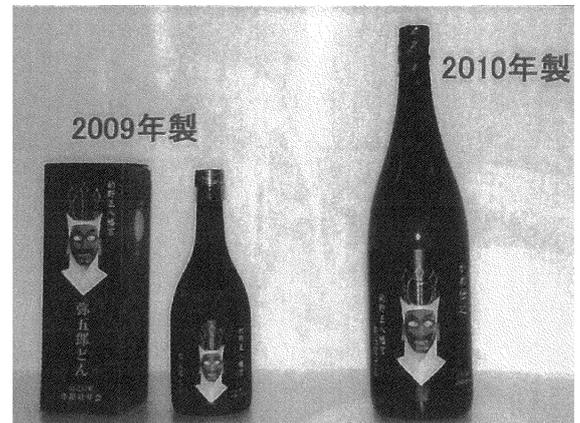


写真 地域で栽培したサツマイモを原料に作られた
オリジナル焼酎「的野正八幡宮弥五郎どん」

3. 計画策定の経過等

- 平成25年2月 都城市中山間地域等振興計画庁内検討委員会を設置
第1回 都城市中山間地域等振興計画庁内検討委員会
- 平成25年4月 第2回 都城市中山間地域等振興計画庁内検討委員会
- 平成25年5月 都城市中山間地域等振興計画策定に係る地域意見交換会
5月28日：旧都城市管内 5月30日：総合支所管内
(参加者) まちづくり協議会 会長 (参加者) 地域審議会 会長
商工会 事務責任者 等 商工会 事務責任者 等



- 平成25年6月～ 都城市中山間地域等振興計画の素案を作成
(関係課との個別協議を含む)
- 平成25年9月～ 都城市中山間地域等振興計画策定に係る地域聞き取り調査を実施
- 平成25年11月 都城市中山間地域振興セミナーの開催
- 平成25年12月～ 都城市中山間地域等振興計画の実施事業を作成
(関係課との個別協議を含む)
- 平成26年1月～ 都城市中山間地域等振興計画策定に係る庁内照会
(計画素案及び実施事業に関する最終確認)
- 平成26年3月 パブリックコメント (3月1日～3月28日)
- 平成26年3月 都城市中山間地域等振興計画の策定

